

# 議案参考資料

[令和元年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

財政課 財政担当

## 議案名

議案第29号 消費税率等の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例案

## 趣旨・目的

消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。

## 概要

令和元年10月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、消費税の課税対象となる使用料、手数料等が規定されている関係条例について所要の改正を行うものです。

なお、高校生以下の料金等を設定している施設の使用料については、子育て支援の観点から、高校生以下の料金等を据え置くこととします。

《改正する条例》

No.	条例名	担当課
1	桐生市立学校施設使用条例	(教育委員会)総務課
2	桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例	生涯学習課
3	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例	生涯学習課
4	桐生市立青年の家設置及び管理に関する条例	青少年課
5	桐生市有鄰館条例	文化財保護課
6	桐生市立新里郷土文化保存伝習館の設置及び管理に関する条例	生涯学習課
7	桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例	スポーツ体育課
8	桐生スケートセンター条例	スポーツ体育課
9	桐生境野球場の設置及び管理に関する条例	スポーツ体育課
10	桐生市新里総合センターの設置及び管理に関する条例	(新里支所)市民生活課
11	桐生市新里温水プールの設置及び管理に関する条例	(新里支所)地域振興整備課
12	桐生市斎場条例	市民課
13	桐生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	清掃センター
14	桐生市勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例	産業政策課
15	桐生市工場アパートの設置及び管理に関する条例	産業政策課
16	桐生市職業訓練センターの設置及び管理に関する条例	産業政策課
17	桐生市森林公園の設置及び管理に関する条例	(黒保根支所)地域振興整備課
18	桐生市黒保根町山村開発センターの設置及び管理に関する条例	(黒保根支所)地域振興整備課
19	桐生市黒保根町交流促進センターの設置及び管理に関する条例	(黒保根支所)地域振興整備課

20	桐生市ふるさと探訪ふれあい館の設置及び管理に関する条例	(黒保根支所) 地域振興整備課
21	桐生市都市公園条例	公園緑地課
22	桐生市南公園の設置及び管理に関する条例	公園緑地課
23	桐生市下水道条例	下水道課
24	桐生市小規模汚水処理場設置条例	下水道課
25	桐生市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例	(新里支所) 地域振興整備課
26	桐生市水道事業給水条例	(水道局)総務課
27	桐生市行政財産使用料条例	財政課
28	桐生市手数料条例	財政課
29	桐生市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例	福祉課

(施行期日：令和元年 10 月 1 日)

### 背景・経過

平成 24 年 8 月、社会保障の安定財源の確保と財政の健全化を図るため、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(平成 24 年法律第 68 号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」(平成 24 年法律第 69 号)が公布され、平成 26 年 4 月 1 日及び平成 27 年 10 月 1 日の 2 段階により、消費税率及び地方消費税率が引き上げられることとされました。

その後、2 段階目の引上げ時期が 2 度変更されたことにより、引上げ時期は令和元年 10 月 1 日となりました。

### 参考資料

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり引き上げられます。

適用開始日 区分	現 行 (平成 26 年 4 月 1 日)	令和元年 10 月 1 日	
		標準税率	軽減税率
消費税率	6.3%	7.8%	6.24%
地方消費税率	1.7% (消費税額の 17/63)	2.2% (消費税額の 22/78)	1.76% (消費税額の 22/78)
合計	8.0%	10.0%	8.0%

※ 引上げ後の税率は、経過措置が適用されるものを除き、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。